

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

現在、当社は、昨年8月9日の美浜発電所3号機二次系配管破損事故により損なった信頼の回復に、全社を挙げて取り組んでおります。とりわけ、原子力発電の安全を確実なものにしていくことが、最重要の経営課題であります。

そのため、当社は、3月25日に公表した「美浜発電所3号機事故 再発防止に係る行動計画」に掲げた「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、事故の再発防止対策を着実に推進しているところです。

例えば、二次系配管の集中的な保守点検や配管取替えを確実に実施するとともに、メーカ、協力会社との間の強固な協業体制の構築を進めております。また、地元にしっかりと軸足を置きながら、安全で確実な原子力発電所の運営を行えるよう、7月には、原子力事業本部を大阪から福井県美浜町に移転いたしました。

そして、これからも事故の反省と教訓を深く心にとどめ、こうした事故を二度と起こさないとの決意を新たにするために、8月9日を「安全の誓い」の日と決めました。

当社は、今後とも行動計画を着実に実施し、安全を最優先に原子力事業を運営してまいります。

一方で、本年4月から、電力自由化の範囲が高圧で受電されるすべてのお客さまに拡大されるとともに、電力会社の供給区域をまたぐごとに付加されていた振替供給料金が廃止されるなど、新たな電気事業制度がスタートしました。これにより、当社を取り巻く環境は大きく変わり、競争は一層進展しております。

このような経営環境を踏まえ、当社は「安全を最優先に、信頼を軸とした新たな成長の追求」を基本的な考え方として、「平成17年度関西電力グループ経営計画」を策定しました。そして、具体的なアクションプランに「安全の確保を最優先とした、透明性の高い、強靱な事業運営基盤の確立」、「グループ一体となったお客さま価値の創造」、「やる気・やりがいの向上、人づくり」の3つを掲げ鋭意取り組んでいるところです。

具体的には、原子力のみならず、関西電力グループの事業活動全体にわたり、安全確保の最優先を徹底するとともに、日常の業務遂行におけるCSR（企業の社会的責任）の確実な実践、品質管理機能の強化などを進めることにより、透明性の高い強靱な事業運営基盤の確立をめざしてまいります。

また、多様化するお客さまニーズに的確にお応えするべく、低廉で良質な電気を安全、安定的にお届けするのみならず、ガスやコージェネレーションのご提案をはじめ、光ファイバーを活用した情報通信、さらにはホームセキュリティなど、魅力的な商品やサービスのご提供に努め、グループの総力を挙げて、お客さま価値の創造を推進しております。

当社は、このような取り組みを通じまして、社会のみなさまから頂戴する信頼に支えられた「お客さま満足No. 1企業」の実現に向けて確実な歩みを続けてまいります。

また、アクションプランで掲げた取組みを確実に遂行することにより、関西電力グループは、グループ一体となって持続的な成長を図りますが、一方で、成長を支える財務基盤の強化にも注力していかなければなりません。

そのため、財務体質強化のための指標として、連結株主資本比率および連結有利子負債残高の2つを掲げ、これを確実に達成することにより、財務体質の強化に取り組んでまいります。

連結株主資本比率	30%程度（平成19年度末目途）
連結有利子負債残高	3.0兆円程度（平成19年度末目途）

（2）利益配分の基本方針

当社は、長期的な視点に立って株主価値の増大をめざしてまいります。すなわち、競争時代にある電気事業において、安全の確保を最優先とした上で効率化を推進し、競争優位を確保できる料金水準を維持しつつ、財務体質の強化を図ってまいります。したがって、安定配当を維持しつつ、株主価値を持続的に向上させていくことを利益配分の基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、設備投資および財務体質の強化方策に充当してまいります。

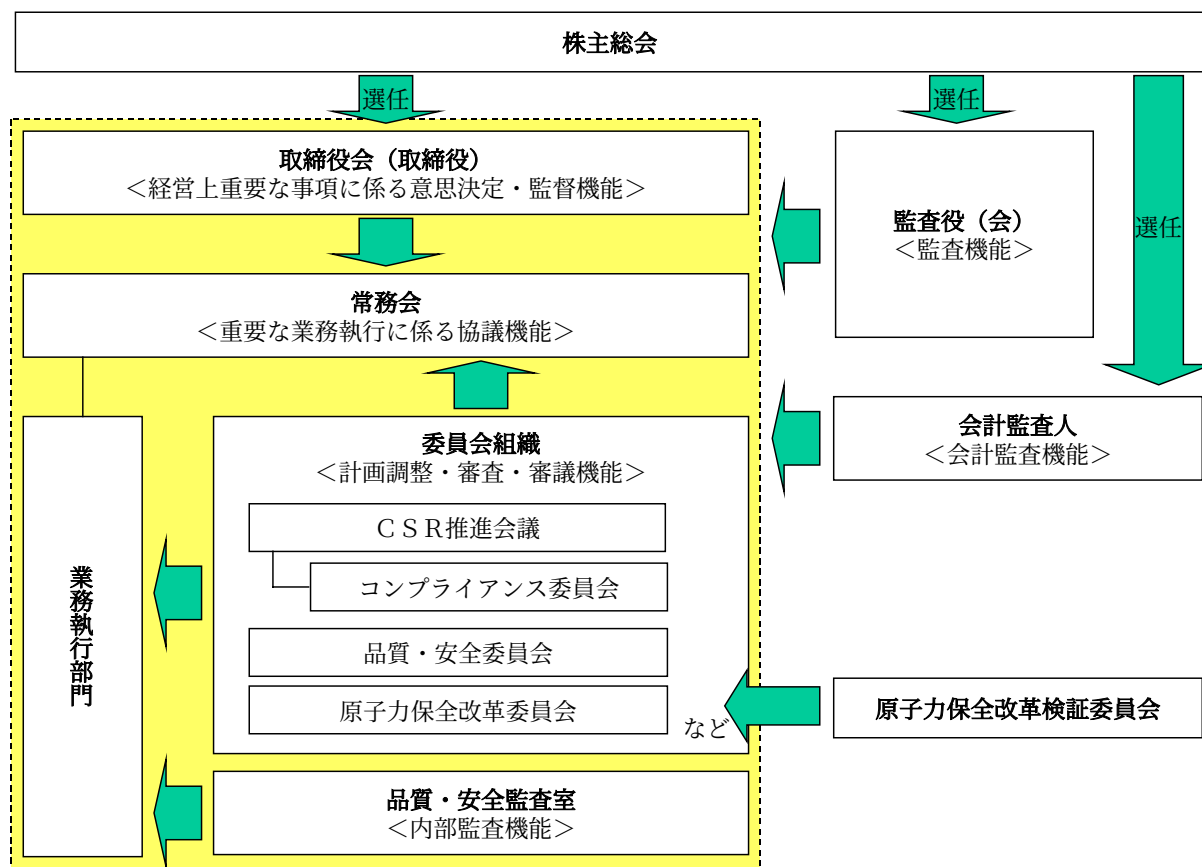
(3) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めております。

②会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は監査役制度を採用しております。



取締役会については、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、重要な業務執行について、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施しております。

監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、取締役の業務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査実務を担当する専任組織（13名）を設置するなど、監査機能の充実に努めております。

なお、社外役員については、社外取締役3名、社外監査役4名を選任しており、監査役7名のうち過半数が社外監査役となっております。社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

上記に加え、当社は、経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画等について、

執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置し、常務会の意思決定や各部門の業務執行を支援しております。具体的には、CSR推進に係る総合的方策の策定を検討するCSR推進会議等を設置しており、昨年度には、関西電力グループがCSRの推進において柱とする行動を定めた「CSR行動原則」を策定し、本年5月には行動原則に沿った個人レベルでの具体的な行動規範を定めた「CSR行動規範」を策定するなど、CSRの確実な実践に向けた取り組みを推進しております。また、推進会議の下部組織として、社外の弁護士を含めた「コンプライアンス委員会」の設置およびコンプライアンスの相談を受け付ける社内外の窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、従業員の法令・倫理遵守および風通しのよい企業文化の醸成にも努めております。

内部監査については、品質・安全に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の見識や情報を取り入れ、より良い品質・安全の確保にあたるため、「品質・安全委員会」を設置しております。また、内部監査の専任組織として、品質・安全監査室（39名）を設置しており、品質・安全監査計画および結果について常務会に付議・報告を行い、各職場が監査結果に基づき改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めております。さらに、各部門においても、品質保証・品質管理活動の一環として業務全般の実施状況を自ら点検・評価し、改善活動を行っており、内部チェック機能の充実に努めております。

当社の独立した第三者としての会計監査業務を執行した公認会計士は、中西清氏、大西寛文氏、渡邊明久氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補9名であります。

監査役、内部監査部門（品質・安全監査室）および会計監査人は、適宜に連携して監査を実施することや監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っております。

③その他

昨年8月の美浜発電所3号機二次系配管破損事故を受け、当社は、原子力発電の安全を確実なものとする 것을 経営の最重要課題と位置づけ、初心に帰り安全文化を再構築し、信頼を回復するとの強い決意のもと、全社を挙げて事故の再発防止対策を確実に実施することを約束しました。

このため、再発防止対策に係る実施計画の審議、調整、進捗状況の分析・フォローを行い、その結果の報告を受け、各対策の実施責任者に対して必要な指示を行う組織として「原子力保全改革委員会」を設置するとともに、再発防止対策の確実な実施について、客観的かつ総合的に評価を行う組織として、地元有識者を含め独立性、第三者性を確保した「原子力保全改革検証委員会」を設置し、各対策の実施状況を定期的に監視・評価し、必要に応じて原子力保全改革委員会等に勧告を行うこととしております。なお、審議結果については、ホームページ等を通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意しております。

（４）親会社等に関する事項

当社は親会社等を有しておりません。